

京都市告示第 98 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 6 年 4 月 10 日

京都市長 松井 孝治

- 1 申請者
一般社団法人京都手をつなぐ育成会（会長 上田 克枝）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市右京区西京極新明町 3 8 番地 3
- 3 事業所の名称
一般社団法人京都手をつなぐ育成会 西大路工房
- 4 事業所の所在地
京都市中京区西ノ京中保町 6 1
- 5 指定する事業の種類
生活介護
- 6 指定年月日
令和 6 年 4 月 1 日
- 7 事業所番号
2 6 1 0 3 0 0 3 7 4

(保健福祉局障害保健福祉推進室)